

平成24年第8回足寄町議会臨時会議事録(第1号)

平成24年11月26日(月曜日)

出席議員(13名)

1番	高橋秀樹君	2番	星孝道君
3番	榊原深雪君	4番	木村明雄君
5番	高道洋子君	6番	前田秀夫君
7番	田利正文君	8番	熊澤芳潔君
9番	井脇昌美君	10番	後藤次雄君
11番	川上初太郎君	12番	島田政典君
13番	吉田敏男君		

欠席議員(0名)

法第121条の規定による説明のための出席者

足寄町長 安久津勝彦君

足寄町長の委任を受けて説明のため出席した者

副町長 田中幸壽君
総務課長 渡辺俊一君

職務のため出席した議会事務局職員

事務局長 大野雅司君
事務局次長 山田弘幸君
総務担当主査 児玉壮生君

議事日程

日程第1 会議録署名議員の指名について<P2>

日程第2 会期の決定について<P3>

日程第3 議案第97号 平成24年度足寄町一般会計補正予算(第8号)<P3~P6>

午前10時00分 開会

開会宣告

議長（吉田敏男君） 8番 熊澤議員は若干の遅れがあるようでございます。雪のためのものであります。

ただいまから、平成24年第8回足寄町議会臨時会を開会をいたします。

町長あいさつ

議長（吉田敏男君） 町長安久津勝彦君から、招集のごあいさつがございませぬ。

町長 安久津勝彦君。

町長（安久津勝彦君） 議長のお許しをいただきましたので、臨時会招集に際してのごあいさつを一言申し上げます。

まず、我が町の基幹産業であります農業の関係の収量の関係でありますけれども、まだ最終確定値は出ておりませんけれども、小麦の収穫から始まって、マメ類、最終的にはビートの収穫ということでございませぬけれども、ビートの収穫も掘り上げはすべて終了したということで報告を受けております。全作物について豊作傾向ということで、大変嬉しい報告をいただいているところでございませぬ。

なお、ビートについては、収量的には豊作ということのようでありますけれども、若干、糖分のほうが対前年比を見ても、少し下がるかなという。ただ、先日も管内の首長たちとちょっと情報交換したわけでありませぬけれども、やっぱり気温が高めで推移をしていたということで、下手をすると糖度が13%なんていうお話も聞いておりましたけれども、途中経過では我が町は15%ぐらいは何とか確保できるかなという、そんな報告を受けております。

なお、詳細については12月定例会でもう少し詳細については報告できるかなというふうに思っておりますので、了解をいただきたいというふうに思います。

それから、11月28日に議長と2人で長

崎県で開催されました和牛の全国共進会、議長と2人で応援に行っていました。結果として、我が町から2頭の出場を果たしたけれども、全国で6位ということで、大変素晴らしい成果を上げられたということで、報告を申し上げます。今後、このことをまた契機に、町内の和牛生産農家の励みになるものというふうに確信をいたしたところでございませぬ。

さて、本日の臨時会でございませぬけれども、案件につきましては、御案内のとおり、過日、衆議院が解散をされたということで、12月4日告示、12月16日投票日ということで、これに向けての選挙準備に入るとございませぬ。これにかかわる費用の補正予算ということで提案でございませぬので、御審議賜りますようお願い申し上げます。簡単でございませぬけれども、招集に際してのごあいさつとさせていただきます。

開議宣告

議長（吉田敏男君） これから、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

会議録署名議員の指名

議長（吉田敏男君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、足寄町議会総合条例第177条の規定によって、1番川上初太郎君、2番島田政典君を指名をいたします。

議運結果報告

議長（吉田敏男君） 議会運営委員会委員長から、会議の結果の報告を願います。

議会運営委員会委員長 高道洋子君。

議会運営委員会委員長（高道洋子君） 本日開催されました第8回臨時議会に伴う議会運営委員会の協議の結果を御報告いたします。

会期は、本日1日限りであります。

本日は、これより議案第97号を即決で審議いたします。

以上で、議会運営委員会の協議結果を終わらせていただきます。

議長（吉田敏男君） これにて、議会運営委員会委員長の報告を終わります。

会期決定の件

議長（吉田敏男君） 日程第2 会期決定の件を議題といたします。

お諮りをいたします。

本臨時会の会期は、本日1日間にしたいと思いを。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（吉田敏男君） 異議なしと認めます。

したがって、会期は、本日1日間に決定をいたしました。

議案第97号

議長（吉田敏男君） 日程第3 議案第97号平成24年度足寄町一般会計補正予算（第8号）の件を議題といたします。

本件について提案理由の説明を求めます。

総務課長 渡辺俊一君。

総務課長（渡辺俊一君） ただいま議題となりました、議案第97号平成24年度足寄町一般会計補正予算（第8号）につきまして、提案理由の御説明を申し上げます。

歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ965万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ90億1,665万円とするものでございます。

歳出から御説明申し上げます。

8ページをお願いします。

歳出でございますが、第2款総務費、第4項選挙費、第2目衆議院議員選挙費におきまして、衆議院議員選挙費といたしまして、補修など関係費総額で965万8,000円を計上いたしました。

次に、歳入について御説明申し上げます。

6ページへお戻りください。

6ページ、歳入でございますが、第15款道支出金におきまして、衆議院議員選挙費道委託金といたしまして、965万8,000円を計上いたしました。

以上で提案理由の説明とさせていただきます。

御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

議長（吉田敏男君） これをもって、提案理由の説明を終わります。

これから、議案第97号平成24年度足寄町一般会計補正予算（第8号）の件の質疑を行います。

6ページをお開きください。

6ページから8ページ、歳入歳出一括で行います。

質疑はございませんか。

議長（吉田敏男君） 9番 井脇君。

9番（井脇昌美君） この選挙費用については、私も同意するものですが、一つ、これに関連した質疑をこれからさせていただきたいと思いを。

当町も高齢化率がもう33%台に入って、3人に1人がこれに該当するんですけど、以前にも私も聞きしたことあるように記憶しているんですけど、投票場の合理化、削減ということが実行されて、特に山村地区にたまにいろんな中でお会いすると、この国政だとか、町も含めて、選挙の投票場の合理化に対しては非常に不備を訴えている人がいると。

これは、もう当然、御存じのように国民の投票というのは義務ですから、いろんな全国的な投票率の低下、また投票場の合理化は、もうこれはもうそれなりの傾向なのは存じているんですけども、特に、足寄町は日本一の町だとかという広域的なやはり地理、大きな管理面積を所有しているわけですから、果たしてこの合理化ということに対しての、いわば、実行されてから検証されたことがあるのかないのか、そのことをちょっとお聞きしたいと思いを。

議長（吉田敏男君） 答弁、総務課長。

総務課長（渡辺俊一君） 投票場の関係でございすけれども、以前はやはり広い足寄町ですので、投票場を多く持っていましたけれども、やはり人口の減少、過疎化とかいうことで、少しずつ投票場のそこに係わる選挙人の方達も少なくなってきたということで、現在12カ所ということで投票場を設定してございす。

前にも、議会の中でも御質問いただいたところではございすけれども、一定、投票場もそこに係わる費用等もございすので、人数も少なくなってきたということで、投票場も減少させていただいているという状況でございす。

その後の検証結果ということでございすけど、若干その選挙によって投票率等も下がってきているという減少もたしかにあるかというようには思いますけれども、最近でいきますと、期日前投票などがございまして、投票場に当日なかなか足がなくて行けないというような方たちも期日前投票だとかで、その投票日の前に役場に來られて期日前投票されるというような方たちもふえてきているということでございまして、そういうようなところで、投票場も減少はしてきていますけれども、そういう形で投票していただいているのかなというふうに、こう考えているところでございす。

以上でございす。

議長（吉田敏男君） 9番 井脇君。

9番（井脇昌美君） 今の答弁を聞くと、理解できるところもあるのです。対象者が減少していると。それから、やはり全国的な費用の削減。

ただ、今回、この投票場は、削減された代償として期日前投票を採り入れたわけではないわけです。期日前投票というのは、昔からあったわけですから。

ただ、この期日前投票も理由が非常にコンパクトになって、私それはいいことだとなと。例えば、旅行に行きますという名称でも最近では認められる。昔は業務とか営業を理由

にしなかったら期日前投票の対象にならなかったのです。それが非常にレジャーも含めて、旅行に行くためとか何とかということで、非常に期日前投票、これ足寄だけではないのですけど、非常に利便性を理解していただいたなと。

ただ、私は、今の答弁の中でも、1人でも、仮に1人でも本当に行きたいんだけど、車がないとか、期日前投票にもなかなか行けなかったとか、そういうことが本当に反映されなかったら、私は非常に寂しいことだなと。対象者の減少、今、答弁もいただきましたが、そのとおりなのです。対象者の減少ですけど、では、高齢化率が高まりだんだんだんだん人口が減少していつてるから当然、対象者も減少する。これ、町の中も同じです。山村地区のハンデのある地域も同じです。

ただ、私は、やはりもう1回検証していただいて、時間をかけてもいいですから、ある自治会さんにしっかりとしたアンケートでも回してもらって、そして、そのほうに支障あるのか、どういう理由で支障あったのか、また、そのことが、再度、私言いたいのは、どうしてもその思いを投票場を廃止したところを再現、復元できないのかと。1カ所でもいいから。私は1人でもやはりそういうことのハンデの中で、ましてや今回の衆議院等の選挙は不透明なところがあるですけど、まあ参議院は6年6年で期日があるのですけど、特に12月となると、きょうのような雪だとかいろんなもろもろでお年寄りには非常に大きなハンデ、背景があるわけです。その辺を私はしっかりと、特に足寄町の場合は、そのようなことも踏まえて、今すぐとか来年すれとはいいませんが、もう一度時間をかけて悲痛な声を聞いてあげていただきたいなと思ひ、また、時には減少した1カ所でもまたふやすではなく、戻すと。1カ所、2カ所でも戻すということを再度、費用のこともあるのもわかるんです。費用だけのことで理由でわかるんですけど、私は、そのことだけの理由で縮小、合理化するというのは、非常に足

寄町に限ってさみしい思いするものですから、そのようにちょっと意見を述べさせていただいているんですけど、どうですか。

議長（吉田敏男君） 答弁、総務課長。

総務課長（渡辺俊一君） これまで、投票場を減らしてくるという部分では、各自治会の皆様とも協議をしながら減少、投票場を減らしてきたという経過がございます、そういうことで、住民の皆様にも御理解をいただきながら減らしてきたという経過でありますので、当面、今の12カ所というところでは変更するという予定はございません。

ただ、やはり投票に来られる方達が非常に不便だというような部分もあるかと思いますが、そういう部分では、先ほどお話ししましたように、期日前投票だとか、そういう部分がありまして、投票日ではなくても、その前段で都合のいい日だとかに、町に出てきたとき、そういったときに投票していただくというような形で投票していただくということをお願いはしたいなというように考えているところです。

自治会の皆様達にも御理解いただいて減少させてきたと、減らしてきたということになりますと、また復活するだとかということになりますと、また投票場が、自分がどこの投票場に行くのかだとかという部分では、非常に混乱もするという部分もございますので、今のところは現状の12カ所かなと、こう考えているところでございます。

議長（吉田敏男君） 9番 井脇君。

9番（井脇昌美君） 今の答弁の中で自治会の経過として答えもいただいたと。だから、縮小合理化にも踏み切ったんだという答弁で。

私は、必ずしも、どこまでそれが自治会の人の声がちっと反映されたのか、ちょっと疑問です。実を言うと。

それと、再度またもとに戻すと、投票場が混乱を来すと。そんなことはないです。従来のもとの位置に、おたくはどことこの投票場に行って投票をしてくださいよということ

記載されてるわけですから、そんな間違っただとか、混乱はないと思います。

そのようなことも含めて、例えば、私考えたのは、その日だけでも公平に事前に申し込みがあれば、例えば、町の公用車を出してずっと遊覧してあげて投票場まで送ってあげるとか。終わったら。それもあってしかるべきだと思うんです。足の不自由な人だとか車のない人、隣近所の人がやればいいですけど。そういう人もいます。それはそれでいいわけです。隣近所の連携がしっかりとして。それも、根底には自治会がそのような環境をつくり、助け合いをしているわけだからいいわけですけど。私はちょっともう一つ、町の思っているのが、反映はされているんです。反映はされてるんですけど、もうちょい、何か欠けているようなものも、つい最近でもそういうことを聞いてるから、私言うんです。私が個人的に想像したり何かしてるんでないんです。行きたくても行けないと。かといって、隣の人にも頼めないと。だから、何か方法あるから、検証か何かその後やったんですかと。何か検証やってないようだけど。私は、やってないやっているとよりも、今後、今回の衆議院の選挙にはもう間に合わないわけですから、来年以降地方選挙だとか、いろんな国政選挙あるわけですから、もう1回時間をかけて、冒頭に言ったように、時間をかけてもう1回検証してみてくださいということをお話ししているのです。

議長（吉田敏男君） 答弁、総務課長。

総務課長（渡辺俊一君） お待たせしました。

今後に向けて、これからも選挙がどんどんあるわけですから、そういう状況の中で今後に向けて、選挙管理委員会の中で協議をしていただいて、今後に向けての検討ということにさせていただきたいというように思っております。

以上でございます。

議長（吉田敏男君） 他に、質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(吉田敏男君) 総括ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(吉田敏男君) これで質疑を終わります。

これから、討論を行います。

討論はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(吉田敏男君) 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第97号平成24年度足寄町一般会計補正予算(第8号)の件を採決をいたします。

この表決は、起立によって行います。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

議長(吉田敏男君) 全員の起立です。

したがって、議案第97号平成24年度足寄町一般会計補正予算(第8号)の件は、原案のとおり可決されました。

閉会宣告

議長(吉田敏男君) これをもって、本臨時会に付議されました案件の審議はすべて終了をいたしました。

これで、本日の会議を閉じます。

平成24年第8回足寄町議会臨時会を閉会をいたします。

午前10時22分 閉会